

## 第 6 2 回運営委員会の協議状況

日 時 平成 1 8 年 8 月 2 3 日 ( 水 ) 13 : 30 ~ 20 : 00  
場 所 西宮市男女共同参画センター  
出席者 ( 委員 ) 松本 ( 誠 )、川谷、岡田、佐々木、中川、  
池淵、奥西、法西、村岡、伊藤、酒井、田村、土谷  
( 河川管理者 ) 田中、森田、渡邊、前川、前田、西村、合田  
( 事務局 ) 林、長尾、植田、木本

### 内 容 ( 協議結果 )

#### 1 議題、運営調整 ( 第 4 9 回流域委員会等 )

協議した結果、次の事項を確認した。

1 ) 第 4 9 回流域委員会 ( 8 月 3 0 日開催予定 ) に向けての提言書に関する作業は下記のとおり行う。

提言案の修正については、委員長、環境・まちづくりワーキンググループ主査が、本日の運営委員会の修正協議をふまえて行う。

全委員は、第 4 9 回流域委員会までに、提言案に目を通しておき、委員会当日には提言案を持参すること。また、事務局は、遅くとも 8 月 2 8 日までに、全委員に下記の資料を郵送する。

1) 上記の修正をうけて、体裁を整えた提言案

2) 第 4 8 回流域委員会 ( 8 月 9 日開催 ) の提言原案から主要な変更点 ( 章建て、加筆、追加等の章節項等 ) がわかる資料

8 月 2 8 日の記者レクは、提言案と提言の構成をまとめたチャートを用いて、委員長及び川谷委員長代理が対応する。

2 ) 第 4 9 回流域委員会の議題及び審議の進め方は下記のとおりとする。

全委員が提言案を読んでいる前提で、提言案の審議を行う。提言案の報告にあたっては、委員長が第 4 8 回流域委員会以降の主な変更点を中心に説明を行い、質問等があった場合は、WG 主査、執筆者が補足説明を行う。

提言後の委員会の予定等についての報告を行い協議する。

1) 提言書の知事への提出は、8 月 3 1 日 1 1 時から、委員長及び川谷委員が行う。

なお、第 4 9 回流域委員会で修正があった場合には、基本的には正誤表で対応する。

2) 課題として残された、提言書の概要版の作成及び提言書の広報、周知、今後の委員会の活動について協議するため、9 月 1 3 日に運営委員会コアメンバー及び提言書主要執筆者が出席して、運営委員会を開催する。

3) 提言書の内容について委員個人に説明依頼等があった場合は、公表された範囲での説明や執筆を行うことによって提言内容の周知に努めるほか、委員会が継続中であることを踏まえての守秘義務があることにも注意する。

4) 基本方針、整備計画の原案の審議について、県から、基本方針原案の作成を今年度中に行いたいとの報告があり、また、整備計画原案は基本方針の審議後になる見込みとの説明を受けたことから、流域委員会は来年 3 月末の任期を延長し、次年度に引き続かざるを得ない状況にあることが説明された。

第 6 1 回運営委員会で県から提出された「現況流下能力と整備計画実施区間の整理」関連資料と「推定粗度係数と逆算粗度係数」に関する資料は、4 9 回流域委員会には文書で報告し、口頭での説明は省略する。前者はすでに説明された内容について

の改めての整理資料で、提言書の「上流の整備目標」の記述参考資料であり、後者は傍聴者からの意見についての文書回答として扱う。

2 その他（次回運営委員会の開催日程等）

1) 次回運営委員会の開催日程

- ・ 9月13日（水）13：30～